

令和2年9月9日（水）
国土交通省関東地方整備局
河川部
常陸河川国道事務所

記者発表資料

「那珂川水系河川整備計画【大臣管理区間】」の変更について

国土交通省関東地方整備局では、「那珂川水系河川整備計画」の変更に向けた取組を進めてきました。

このたび、「那珂川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を令和2年9月4日に変更しましたので、お知らせいたします。

変更した「那珂川水系河川整備計画【大臣管理区間】」は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

また、「那珂川水系河川整備計画（変更案）」について、河川法第16条の2第5項に基づき、関係県知事のご意見をお聴きしており、これについても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

◆国土交通省関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画 → 那珂川水系河川整備計画

→ 那珂川水系河川整備計画【大臣管理区間】（令和2年9月変更）

https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000441.html

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局
河川部 広域水管理官 なかね たつと 中根 達人（内線 3516）
TEL：048-601-3151（代表）